

**答弁** 農業振興については、気候風土、立地及び土壌条件を生かしながら、米や野菜などのほか特色ある産地づくりとして有機農産物や低農薬栽培の取り組み、さらには担い手の育成や小規模農家を巻き込んだ集落営農の推進を基本とし、持続性のある農業生産活動を展開する。

具体的には、地域や集落での合意形成による集落営農やグループ化の推進、地域にあった作物の選定や高収益作物への誘導、国や県が開発した栽培技術の普及や指導体制の強化、流通販売の方向など総合的な見地から関係機関、団体と連携を図りながら農家を育成していきたい。

## 民生福祉

### 病院運営について

**質問** 病院運営の健全化を図るために、対処医療から新病院建設を期に攻めの医療体制、予防、発見医療への転換をすべきではないか。  
**答弁** 地域住民に最新の医療を提供し、信頼される病院となるため、施設・医療

機器の充実と医師の充足に努めるとともに、住民の健康保持のため健康管理センターも併設し、予防医学にも取り組んでいく。



現在の中央病院(奥)と手前が新病院建設予定地

### 医師確保対策について

**質問** 中央病院の産科医師が撤退するときが、その状況と対策を伺いたい。

**答弁** 東北大学から、産婦人科医師について四月一日以降の派遣は困難になったという通知があった。

弘前大学、青森県、県医師会等あらゆる方面に産婦人科医師確保について協力をお願いしている。それに加えて本年度臨床研修病院等の指定を受けるなど、医師確保に有効と思われる手段を講じている。また、十七年度から、県

が医師確保対策として行う弘前大学医学部に入学する県内高校出身の学生に対して一定期間の県内勤務を条件として入学金及び授業料を奨助する奨学金貸与制度に参加する予定である。

なお、四月からは、弘前大学からの非常勤医師の派遣で、火曜日と木曜日は対応している。

**質問** 年間四百人を超える出産数への対応は。

**答弁** 常勤医師が不在となれば、出産への対応、また入院医療は困難となるため、市内の開業医あるいは近隣の公立病院の産婦人科と連携をとりながら、妊産婦の不便を最小限にとどめるよう努力する。

### リバースモーゲージ

#### 制度について

**質問** 高齢者が自宅を担保にして金融機関や自治体から自宅に住みながらにして毎月お金を借りて、そのお金を生活費に充てて生活し、その高齢者が亡くなったとき、あるいは契約が終わったときにその持ち家を売るなどして借りたお金を一括返済するリバースモーゲージ制度を当市において実効

性のある独自の方法で実施する考えはないか。  
**答弁** この制度は、高齢者自身の資産を活用して高齢期を安心して生活していくための有効な方策として注目を集めているが、融資金の調達の問題を始め、担保不動産の下落や終身方式に伴う担保移転のリスクなど、克服すべき課題もある。したがって、市独自の制度化については、他市町村等の実情やその推移を見ながら検討していきたい。

## 建設

### 除雪作業について

**質問** 除雪に対する苦情件数と、その対策について伺いたい。

**答弁** 降雪のあった日には一日四十件から五十件ほどで、それ以外の日でも一日十件程度あった。

苦情対策として、委託業者の除雪方法に問題がある場合は、速やかに業者に連絡し、注意指導等を行い対処し、また日中の苦情の処理については委託路線であっても現地確認のうえ、市の除雪機で対応した。



上・下川目地区処理場

### 下水道事業の運営について

**質問** 一般会計の土木費から約九億八百万円が繰出金として支出されているが、下水道事業の経営に問題があつて繰り出しを行っているのか。また、この繰出金は法的に適正か。

**答弁** 企業としての下水道事業は使用料で運営することが原則であるが、使用料ですべてを賄うには使用者負担が大きくなることから普及率等を勘案した使用料体系としていたため、その不足分を一般会計からの繰り出しに依存してきた。これは、国が示す地方公共営企業の繰出基準に基づく一般会計からの繰り出しが義務づけられた範囲内での額である。しかし、農業集

落排水事業等では繰出基準以外の繰り出しが多くなっているため、今後、適正な使用料体系のもとに繰出基準以外の繰り出しを可能な限り軽減し、下水道運営の健全化を図っていきたい。

### 簡易水道整備について

**質問** 統合簡易水道設備事業について、平成十六年十二月に策定した十和田湖町簡易水道施設整備基本計画の内容とこれからの予定を伺いたい。

**答弁** この事業の対象区域は、十和田湖区域の十一カ所の簡易水道であり、基本計画の概要は、点在する簡易水道施設を極力統合し、経営の一体化と管理の一元化を図り、老朽化した基幹施設の改修を行い、安全で安心のできる水道を建設するものである。

平成十七年度から三年をめぐりに、現在使用している水源とボーリング調査による地下水源の水量、水質等の基礎調査を行うとともに施設の老朽化度合い等を考慮しながら財政計画及び水道整備計画等を策定し、年次計画をたてて施設整備事業を実施したい。